

「山梨県立ひばりが丘高等学校」自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付契約に係る一般競争入札公告

自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付契約に係る一般競争入札を次のとおり実施します。

令和6年12月2日

山梨県立ひばりが丘高等学校長 上村 泰子

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の貸付物件ごとに入札に付します。

施設名：山梨県立ひばりが丘高等学校

所在地：富士吉田市上吉田東 4丁目3番1号

貸付物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	販売品目
1	校舎2階 体育館側通路 の建物内	1.5㎡ (幅1.5m×奥行1m)	1台	・清涼飲料等 1台 (缶、ペットボトル容 器、栄養補助食品)

(2) 貸付期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(貸付期間の更新はありません。)

(3) 用途

自動販売機(飲料および栄養補助食品)の設置・運営に限ります。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- ② 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ④ 山梨県税を滞納していないこと。
- ⑤ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和3年3月8日山梨県告示第67号)に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ⑥ この公告の日から開札までに山梨県から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

3 募集要項の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

山梨県立ひばりが丘高等学校(富士吉田市上吉田東 4丁目3番1号)

(2) 配布期間

令和6年12月2日から令和7年1月24日までの日(山梨県の休日を定める条例(平成元年3月27日山梨県条例第6号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

4 現地説明会

(1) 集合場所

山梨県立ひばりが丘高等学校 4階403教室

- (2) 日時
令和6年12月13日(金) 午前10時00分

5 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参又は郵送してください。

- (1) 申込期間
令和7年1月8日(水)から令和7年1月24日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで(郵送の場合は令和7年1月8日(水)から令和7年1月24日(金)までの消印有効)
- (2) 申込場所
山梨県立ひばりが丘高等学校(富士吉田市上吉田東 4丁目3番1号)

6 入札

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
日 時：令和7年2月19日(水) 午前10時00分
場 所：山梨県立ひばりが丘高等学校 4階403教室
- (2) 無効な入札
- ・ 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ・ 入札に関して不正の行為があった入札
 - ・ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
 - ・ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
 - ・ 1物件につき、1人で他人の代理人も兼ねて参加した者の入札又は1人で2以上の代理をした者の入札
 - ・ 入札書の入札数字を訂正した入札
 - ・ 担当職員の指示に従わない者がした入札
 - ・ 「入札公告」及び「募集要項」に違反する入札

7 落札者の決定

- ・ 県が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- ・ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。

8 その他

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
免除
ただし、契約金額が50万円以上の場合は契約金額の100分の10(1円未満切上げ)の契約保証金の納付が必要となります。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) その他
詳細は、募集要項によります。